

# 八幡市生活情報センターだより

令和7年3・4月

第69号



マスコットキャラクター  
クーリン君

## 詐欺サイトに引っかけからないように！ 必ずサイトの会社情報確認を！

### 事例1

ゲーム機をネット検索、最初に出てきたサイトで購入。指示通り**電子マネー**で支払うと、「在庫がないので、お金を返金する」と言われた。通話機能を使って返金操作を指示通りに行ったところ、返金されるはずが**逆に送金**して相手がお金を受け取っていた。



### 事例2

人気ブランド名のサイトで商品を注文。代引き決済しかできず、届いた商品は偽物であった。よく見ると、**連絡先の電話番号などの記載がなく**、連絡できない。



こんなときは・・・

電子マネー決済を指定してくる、代引き決済しかできない、「コード決済アプリで返金する」、と言われた場合は、**詐欺を疑って！**

### 詐欺、偽サイトの特徴

- ・公式価格より**非常に安価**で販売。
- ・サイト内の表記や返信メールの**日本語表現が不自然**。
- ・連絡先の**メールアドレスが無料で利用可能なフリーメール**、又は**記載がない**
- ・振り込み先が、**個人名義**である など

Price Down!

### 詐欺にあってしまったら・・・

- ・詐欺だとわかったら、**警察に相談し、被害届**を出しましょう。
- ・電子マネー発行会社、決済カード会社等に**返金交渉**してみましょう。
- ・困ったときは、**生活情報センター**に相談しましょう。



困ったときはすぐ相談！  
消費者ホットライン(局番なし)

い

1

や

8

や

8

土日祝日も相談できます  
(10時～16時)

八幡市生活情報センター

☎075-983-8400

◆相談受付時間 9:00～12:00  
13:00～16:30

月～金曜日(年末年始・祝休日除く)  
〒614-8373 八幡市男山八望3-1 B51棟